

報 告 第 号

## 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

### 記

市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結について

令和3年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

## 議案内容説明資料

### ○工事変更請負契約締結について

- ・工事名 市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）
- ・施工場所 富士見市大字勝瀬地内
- ・契約工期 令和3年3月10日から令和3年12月28日まで  
（工期の変更なし）
- ・請負金額 原請負金額 229,622,800円  
変更請負金額 230,359,800円  
（737,000円の増額）
- ・請負業者 富士見市大字東大久保309番地  
島田建設株式会社  
代表取締役 島田 敏郎
- ・専決処分日 令和3年10月29日

### ○主な変更理由

外壁補修箇所の追加、保健室レイアウト変更に伴う改修内容変更、内壁・梁の劣化補修の追加などが発生したため。